

きょうと福祉人材育成認証制度

宣言事業所の募集について

京都府では、介護・福祉事業所の人材確保・定着を推進するため、福祉業界を正しく理解してもらうための情報（事業所が若者の成長を支援する具体的な取組等）を発信することにより、学生をはじめとする若者の福祉業界への就職と定着を目的とした「福祉人材育成認証」の取得を目指す事業所を下記のとおり募集します。

記

- | | |
|-----------|---|
| ○宣言できる事業所 | 若手人材の育成に取り組む京都府内に所在する介護・福祉サービス事業所（種別は問いません。） |
| ○提出書類 | 様式第1号①「福祉人材育成宣言書」
様式第1号②「宣言対象事業所一覧」 |
| ○宣言有効期間 | 宣言の日から2年間 |
| ○宣言のメリット | ①京都府ホームページで事業所名を公表します。
②アドバイザーが、事業所の人材育成・定着に関するご相談に応じます。
③組織診断を受診できます。
④人材育成に関する補助金を利用できます。
⑤京都府が実施する福祉人材確保事業に優先参加できます。
⑥京都府が実施する福祉人材育成研修やセミナーに優先参加できます。 |

宣言事業所募集の第二次締切は7月31日（水）です。

この期限までに宣言をしていただくと、26年度に向けての採用活動において、学生等に一足早くアピールすることができます。

なお、宣言の募集は常時受け付けます。

【お問い合わせ先】

京都府福祉人材サポートセンター事務局（担当 株式会社パソナ（京都府事業受託業者））
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都202号室
電話 075-693-8703 FAX 075-693-8704
Eメール k.fukushi@pasonacareer.biz